

**SCB**SHINKIN  
CENTRAL  
BANK**金融調査情報****19 - 11****(2008.3.12)****信金中央金庫****SCB****総合研究所**

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7

TEL.03-5202-7671 FAX.03-3278-7048

URL <http://www.scbri.jp>**欧州ソーシャル・バンクの現状と信用金庫への示唆****「意思あるお金」を機能させる金融の仕組みとして****視点**

欧州には経済的利益のみならず、環境、社会、倫理的側面をも重視して活動する金融機関(ソーシャル・バンク)が存在し、一定の規模や利益を確保している場合が多い。本稿では欧州のソーシャル・バンクの事例を取り上げ、2007年11月に実施した現地調査の内容も交えて、こうした金融を支えている仕組みを検討する。これにより、同様に経済的利益だけを目的とはしていない信用金庫に対する示唆を得ることとしたい。

**要旨**

- ソーシャル・バンクは、資金運用にあたって環境、社会、倫理的側面や、情報の透明性を重視している点で共通している。また、理念を掲げつつも利益の獲得を否定するのではなく、一定の規模や収益を確保している場合が多い。こうした点で、公的セクターやNPO、ボランティアとも異なる存在であるといえる。
- トリオドス銀行は、オランダの老舗的なソーシャル・バンクで、規模拡大など経済的にも成功している。グリーン・ファンド・スキームという公的制度を上手く活用し、金融機関の本来の機能を発揮することで環境保全などに貢献している。
- チャリティ銀行は、英国の小規模な銀行でチャリティ団体や社会的企業を主な融資対象としている。税額控除が受けられる預金商品のほか、融資先の詳細な情報を開示している点に特徴があるが、黒字転換やリスク管理の強化が課題といえる。
- コープ銀行は、英国の協同組合を起源にもつ銀行である。顧客意見を取り入れた「倫理基準」に基づく融資で、「協同組合の価値」の再解釈と実践を続けているといえる。
- GLS銀行は、ドイツの意識の高い預金者の支持を受けて情報開示の徹底などで高い成長を続けているが、顧客意識の変化も起こっているように見受けられる。
- エチカ庶民銀行は、イタリアの協同組合銀行であり、融資先を4つの分野から選択できるなど、預金者の意思をより反映できる仕組みを取り入れている。
- 欧州のソーシャル・バンクが金融機関としても持続可能である要因には共通点も多い。これらは、相互扶助を基本理念とする信用金庫にとっても、今日的な「意思あるお金」の流れを発展させていくための参考となるだろう。

**キーワード** ソーシャル・バンク トリオドス銀行 チャリティ銀行 コープ銀行  
GLS銀行 エチカ庶民銀行 意思あるお金

## 目次

1. ソーシャル・バンクとは
2. 欧州におけるソーシャル・バンクの事例
  - (1) トリオドス銀行(オランダ)
  - (2) チャリティ銀行(英国)
  - (3) コープ銀行(英国)
  - (4) GLS 銀行(ドイツ)
  - (5) エチカ庶民銀行(イタリア)
3. ソーシャル・バンクを機能させる仕組み
4. おわりに

## 1. ソーシャル・バンクとは

欧州には、利潤極大化や株主価値最大化などの経済的利益のみならず、環境、社会、倫理的側面をも重視して活動する金融機関(ソーシャル・バンク)が存在している。その金融機関としての側面をみれば、主に個人から資金を預かり、社会的な企業やプロジェクト、チャリティ団体やNPOなどに投融資を行う金融仲介機関である。ただし、通常の預金や融資、投資信託などとは異なり、資金提供者が重視する価値を実現するための仕組みが、金融商品や資金の流れに組み込まれている。

また、ソーシャル・バンクは、特定の金融制度やいわゆる業態を指す言葉ではない。組織形態についても、大手商業銀行と同じ株式会社形態をとる場合もあれば、協同組合銀行である場合もある。むしろその共通点は、資金運用にあたって環境、社会、倫理的側面や、情報の透明性を重視している点にある<sup>1</sup>。加えて、理念を掲げつつも利益の獲得を否定するのではなく、一定の規模や収益を確保している場合が多い。こうした点で、公的セクターやNPO、ボランティアなどとも異なる存在であるといえる。

欧州において多くのソーシャル・バンクが存在している要因には、社会的な背景もあるだろう。歴史的には、英国は協同組合運動の発祥の地であり、協同組織金融機関はドイツを起点に発展を遂げてきた。また、EU 統合下における金融環境や社会問題を背景に、公的部門でも営利部門でもない民間非営利部門(サード・セクター)が発達しているという状況もある。さらに、金融排除の問題<sup>2</sup>や、米国等と比較して環境に対する意識が高い点、チャリティ文化の浸透なども背景となっているだろう。

次章では、こうした背景を踏まえつつ、欧州における「意思あるお金」を機能させる金融の仕組みとしてソーシャル・バンクの事例を5つ取り上げる。個々の事例において金融を支える仕組みが具体的にどのようなものであるかを検討し、これにより同様に経済的利益だけを目的とはしていない信用金庫に対する示唆を得ることとしたい。

<sup>1</sup> 足達(2006)ではソーシャル・バンクが次のように定義されている。「その資金運用にあたって社会的影響を重視し、全面的な透明性を強調する銀行をソーシャル・バンクという。共同住宅向けの融資、有機農業向けの融資、再生可能エネルギー開発のための融資など、持続可能な成長を志向するさまざまな組織への資金提供を特徴とする。」

<sup>2</sup> 低所得者などが、銀行に預金口座を開設できなかったり、融資を受けられなかったりする問題

## 2. 欧州におけるソーシャル・バンクの事例

### (1) トリオドス銀行(オランダ)

最初に紹介するソーシャル・バンクは、オランダのトリオドス銀行(Triodos Bank)である。トリオドスの由来は、ギリシャ語で社会的、倫理的、金融的という3つのアプローチを意味する。1980年設立とソーシャル・バンクとしては老舗的な存在で、グループ資産額は5,000億円弱にまで拡大し、経済的にも成功しているとされる。

トリオドス銀行の起源は、1968年に作られた社会的な側面を重視したお金の運用に関する研究グループに遡る。その後、71年に財団が設立され、80年にはオランダ中央銀行から銀行免許を得ている。93年のベルギー以降、英国、スペインに支店、ドイツに駐在員事務所を開設している。1990年にはオランダ初のグリーン投資ファンドを設立、06年には芸術や文化振興のためのファンドも立ち上げている。

本拠地：オランダ・ツァイスト  
 沿革：1968年発足の研究グループが起源、71年に財団設立、80年銀行免許取得  
 理念：文化的、社会的、環境的な価値を付与する企業やプロジェクトへの融資  
 規模：ファンドを含めたグループ資産4,733億円(2,958百万ユーロ)  
 人員：349人  
 拠点：ベルギー、英国、スペイン、ドイツ

### 業容

2006年末で資金量は2,170億円(1,356百万ユーロ<sup>3</sup>)、関連ファンドを含めたグループ資産は4,733億円に達する。うち貸出が1,366億円あり、対象は4,000弱の環境、社会的プロジェクトである。関連するファンドは2,270億円に及ぶ(図表1)。最近の財務データの推移をみても、5年前と比較して、銀行資産や資金量は約2倍、貸出は約2.6倍、関連ファンドを含めたグループ資産は約2.6倍となるなど、業容を拡大している。

(図表1) 最近のトリオドス銀行の財務データ

	2001年	02年	03年	04年	05年	2006年	5年間増減率(%)
グループ資産(億円)	1,794	2,051	2,442	2,909	3,850	4,733	163.9
銀行資産(億円)	1,214	1,326	1,539	1,642	1,955	2,462	102.8
ファンド(億円)	579	725	902	1,267	1,894	2,270	292.0
資金量(億円)	1,067	1,166	1,341	1,435	1,715	2,170	103.3
口座数	57,957	65,720	70,883	79,468	87,989	102,318	76.5
貸出(億円)	526	619	747	877	1,064	1,366	159.6
貸出先数	2,457	2,704	2,918	3,255	3,682	3,977	61.9
1先当り金額(万円)	2,142.5	2,289.9	2,560.7	2,693.7	2,889.7	3,436	60.4
総収入(億円)	31.4	36.2	39.8	48.3	58.6	73.4	134.2
経費支出(億円)	24.8	28.2	30.6	35.8	46.9	58.9	137.4
営業利益(億円)	5.6	6.7	7.4	9.3	12.5	14.1	151.4
純利益(億円)	3.8	4.2	4.8	5.8	8.5	9.8	154.2
ROA(%)	0.32	0.31	0.31	0.35	0.43	0.40	
従業員数(人)	190	206	224	264	301	349	83.7
女性管理職比率(%)	28	43	38	32	36	33	

(備考) トリオドス銀行のアニユアルレポートより作成

<sup>3</sup> 本稿では1ユーロ=160円(オランダ、ドイツ、イタリア)、1ポンド=220円(英国)で換算した邦貨額の記載を原則とする。

収益面でも、営業利益、純利益とも順調に伸びており、収益性を維持しつつ、規模の急速な拡大に成功している。

トリオドス銀行の融資先は、自然・環境分野(エコロジー)、社会的ビジネス、文化・社会(クオリティ・オブ・ライフ)、南北問題の4つに分類される(図表2)。構成比は、文化・社会が約42%、自然・環境分野が約38%、社会的ビジネスが約16%、途上国向け開発協力など南北問題が約4%となっている。なお、最近伸びている分野は、長期プロジェクトであるため普通の銀行はあまり取り組みたがらないが、農家の副収入にもなる風力発電とのことであった。

銀行本体による融資のほか、100%出資の投資銀行を持ち、銀行本体に匹敵する運用規模となっている。こうしたファンド運用も次に紹介する官民連携の政策機能を導入する契機となっている。

### グリーン・ファンド・スキーム

オランダにおいて特徴的な制度は1995年にオランダ政府によって創設されたグリーン・ファンド・スキーム(GFS)である。この制度は、環境保全などのプロジェクトを認証(グリーン認証)し、税制面での優遇を行うものである。

GFSが対象とするプロジェクトは、自然・森林・景観、有機農業、エコ温室、再生可能エネルギーなどの環境保全にかかる分野であり、原則として開始から6か月以内に申請することとなっている。ハイテクを使った革新的なプロジェクトだけでなく従来技術による改善まで幅広くカバーしており、対象分野についてのガイドラインが公表されている。また、認証審査は政府の委託を受けた評価機関<sup>4</sup>が行っている。

具体的な申請は、銀行など金融機関を通じて行われる(図表3)。プロジェクトの発起人やマネージャーは、まず銀行に対してプロジェクトを説明する。次に、銀行が評価機関に対してグリーン認証を申請する。評価機関は担当大臣に代わってプロジェクトを評価し、プロジェクトが認められれば、通常5週間程度で銀行に対してグリーン認証が発行される。プロジェクトのマネージャーには認証のコピーが送付される。取得した認証は、通常10年間有効で、特定の環境保全プロジェクトでは30年間に延長されることも

(図表2) トリオドス銀行の融資先  
(2006年末)

分野	金額 (億円)	構成比 (%)	件数
自然・環境分野	519	38.0	1,393
有機農業	67	4.9	399
有機食品	62	4.5	383
再生可能エネルギー	262	19.2	188
環境保護	108	7.9	336
環境技術	20	1.5	87
社会的ビジネス	220	16.1	762
リテール(除く食糧)	24	1.8	110
製造・生産	17	1.2	103
専門サービス	55	4.0	182
レジャー	64	4.7	112
住宅関連	61	4.4	255
文化・社会	578	42.3	1,729
教育	78	5.7	203
保育	36	2.6	140
医療・保健	224	16.4	483
芸術・文化	97	7.1	591
思想・哲学	57	4.1	147
社会的プロジェクト	87	6.4	165
南北問題	48	3.5	71
フェア・トレード	16	1.2	48
開発協力	32	2.4	23
その他	2	0.1	22
合計	1,366	100.0	3,977

(備考) トリオドス銀行のアンニュアルレポートより作成

<sup>4</sup> 2つの評価機関(SenterNovem、Dienst Regelingen)が担当大臣を代理してグリーン認証を行う。

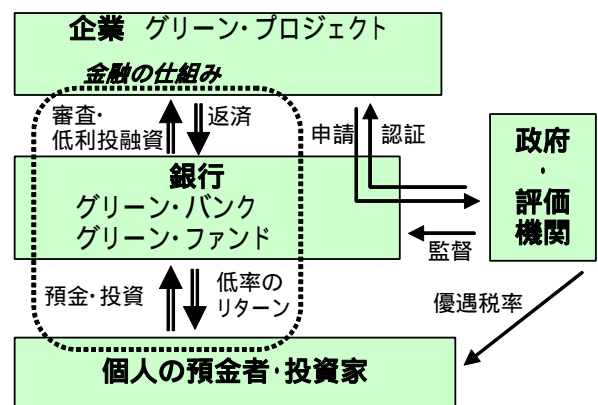
ある。なお、認証の有効期間中も不定期にチェックを受けることがある。

トリオドス銀行やオランダの主な銀行は、GFS に対応した「グリーン・バンク」という組織を設置している<sup>5</sup>。これらが個人を対象とした預金の受入れや、投資信託の販売を行う。利率や配当は市場金利に比べて低いため、調達コストの低い資金によって、プロジェクトに低利で投融資できるのである。

個人預金者や投資家のメリットは優遇税率にある。通常、オランダでは個人投資家には 1.2%のキャピタル・ゲイン課税がかかるが、GFS では 1 人当たり約 850 万円(53,421 ユーロ、2007 年)までは非課税となる。加えて、GFS が適用される部分については所得税が 1.3%軽減される。合計で 2.5%分の優遇税制があるために、個人預金者や投資家は低い金利や配当を受け入れるのである(図表 4)。この仕組みにより、表面上の預金金利が低くても非課税措置があるため、預金者の実際の手取り額は通常の預金とほぼ同じとなる。また、融資先のプロジェクトは、GFS の認証を受けることで、調達コストの低い資金を原資として、通常よりも低い金利で融資を受けることができる。さらに、トリオドス銀行などの銀行は、環境問題への積極的な取り組みといった社会的な評価を得られるだけでなく、低利調達によって利益を確保できる。さらに、銀行は低利で調達した資金の一部を一般の融資に振り向けることもでき<sup>6</sup>、政府も少ない財政負担で通常より大きな政策効果を得ることができるのである。

2007 年 11 月に実施した現地調査によれば、GFS はトリオドス銀行が中心となってオランダ政府に働きかけて作りあげた制度とのことである。同行をはじめソーシャル・バンクだからといって金融機関自体が優遇される制度があるのではなく、優遇対象は企業などが行うプロジェクトである。金融機関は、グリーン認証による優遇税制を前提に、政府が得意ではない経済的な評価、つまり審査や管理といった金融機関の本来機能を発揮することで環境保全に貢献することができる。GFS という制度によって、金融の仕組みを通じて金融機関の経済合理的な行動が環境保全などに寄与する誘因が与えられて

(図表 3) グリーン・ファンド・スキーム



(備考) 各種資料より作成

(図表 4) 預金・貸出商品の金利例

	通常商品	GFS
表面上の預金金利 (a)	5.0%	2.5%
預金への課税分 (b)	2.5%	0.0%
預金者の受取金利 (c) = (a) - (b)	2.5%	2.5%
銀行の調達金利 (d) = (a)	5.0%	2.5%
貸出金利 (e)	6.0%	3.7%
銀行の収益 (f) = (e) - (d)	1.0%	1.2%

(備考) 藤井[2005]より作成

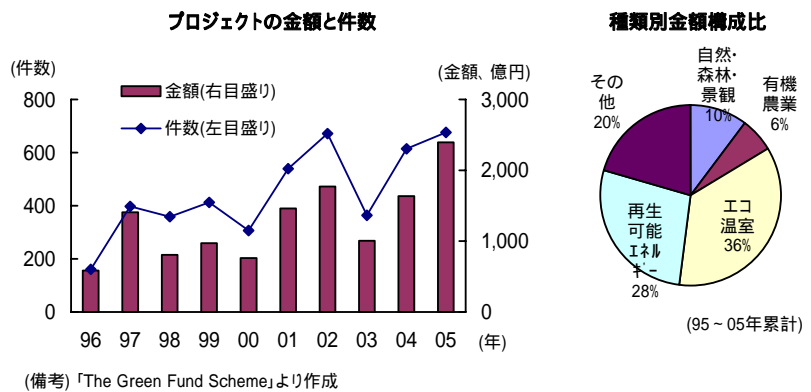
<sup>5</sup> ABN アムロ、ASN 銀行、フォルティス、ING、ラボバンク、トリオドス銀行などが設置する 8 つの機関が、グリーン・バンクやグリーン・ファンドとしてオランダ政府に認可されている。

<sup>6</sup> 金融機関は GFS で調達した資金の少なくとも 70% をグリーン・プロジェクトに振り向ければよく、残りの 30% は、概してより収益性が高い一般のプロジェクトに投融資することができる。2005 年時点では約 85% がグリーン・プロジェクトに向けられている。

いるといえる。

GFS の実績をみると(図表5)、1995年の制度設立以降、順調に推移している<sup>7</sup>。2006年末までの累計では4,499件、約1兆2,800億円(8,001百万ユーロ)に及んでいる。認証後に実行されないものや、他の資

(図表5) グリーン・ファンド・スキームの実績



金調達方法をとったものもあるため、2005年末で利用可能な調達資金約8,171億円のうち、約85%にあたる約6,944億円が実際にグリーン認証を受けたプロジェクトへ投融资されている。資金を提供する個人預金者や投資家も、05年末には前年末比9.3%増加して20万5,400人に達し、1人当たり金額は同14.9%増の約397万円となっている。資金使途の内訳では、エコ温室(36%)、再生可能エネルギー(28%)、自然・森林・景観(10%)などが上位を占めている。

GFS の活用もあって順調に規模と収益の拡大を図ってきたトリオドス銀行であるが、規模拡大による一般金融機関化も進んでいるようだ。現地調査によれば「当行の顧客層は、環境問題などに意識の高い人たちばかりではない。顧客開拓はこれまでは順調であったが、すでにピークアウトしているとも言えるだろう。顧客のなかには、環境問題などのバック・グラウンドを持たない人もいる。」とのことであった。こうした状況を認めたくて、「我々の戦略は固定的なものではなく、“これがソーシャル・バンクである””というような固定的なイメージをもっているわけではない。常に自分たちのあり方をリニューアルしている」とのことであった。また、「大手銀行がソーシャル・バンクが取り組んでいる分野に進出することは、CSRへの取り組みをアピールするためであっても難しいことではない」ともいう。GFSの利用額をみてもオランダ最大のラボ・バンクグループが50%以上を占めているとされ、税制優遇がプロジェクトに対してなされている以上、ソーシャル・バンクであるだけでは競争条件は有利にならない。また、特に意識の高くない人々が、「オーガニック食品は健康的だから、フェア・トレードには良いものがあるからといった“買い物感覚”で購入している」と言うように、一般の人々は理念ではなく健康や品質といった具体的な価値を認めて判断している。

環境意識が高いオランダにおいて公的支援制度を上手く活用してきたが、一般金融機関化が進むなかで、今後もいかに理念の実践を図っていくかが課題であろう。

<sup>7</sup> 2000年、03年に制度利用の金額・件数が落ち込んでいるのは、政権交代に伴い同制度の非課税措置見直しが検討された影響とされる。(藤井[2005])

(2)チャリティ銀行(英国)

2 番目に紹介するのは、チャリティ団体かつ銀行でもある英国のチャリティ銀行 (Charity Bank) である。2002 年にチャリティ団体や社会的企業などに融資を行うために設立された。紹介するソーシャル・バンクのなかでは最も新しい銀行である。

チャリティ銀行は、ロンドン南東の古い城砦跡も残る町、トンブリッジにある。駅前通りの商店街が終わったあたりにある従業員 24 人の本部は、日本でいえば中小企業の事務所といった雰囲気である。その起源は、慈善団体であるチャリティ・エイド財団であり、チャリティ団体として登録されるとともに<sup>8</sup>、2002 年の銀行免許取得後は英国の金融サービス機構 (FSA) の監督を受けている。

本拠地: 英国・トンブリッジ  
 沿革: チャリティ財団が出資し、2002 年に銀行免許を取得  
 理念: チャリティ団体としても登録され、社会的企業やチャリティ団体への融資を行う。  
 規模: 資産約 88 億円(40,346 千ポンド)  
 人員: 24 人  
 拠点: 本部のほか、リーズに初の支店を開設

チャリティ団体や社会的企業への融資は、06 年末までに 585 先に達しており、平均融資額は約 1,830 万円(83,200 ポンド)である。分野別貸出先数の構成比では、教育・訓練・技能(23%)、社会医療(13%)、コミュニティ・センター(12%)などが高い割合を占めている(図表 6)。

(図表 6) 分野別貸出先数の構成

チャリティ銀行の設立を後押しした公的支援制度が 2002 年に導入された地域振興税額控除(Community Investment Tax Relief)である。同行は当制度を利用した CITRA(Community Investment Tax Relief Account)という預金商品を用意しており、預金者は預金額の 5% に相当する額を 5 年間にわたって所得税または法人税から税額控除できる<sup>9</sup>。また、税額控除に加えて預金利息を寄付できる仕組みもある。預金者は、CITRA の預金口座から受け取る利率を 2%(全部)、1.5%、1%、0%(利子を受取らない)から選択し、残りを寄付できる制度である。こうした仕組みにより、チャリティ銀行は、より低い調達コストで資金を集め、チャリティ団体や社会的企業に低利で融資することができる。また、預金者にとっては、税額控除を受けることで、一部利息を寄付しても実質的な手取り分は同程度になるのである。

分野	2002年	2006年	増加幅
芸術・文化遺産	8%	10%	2
コミュニティ再生	7%	6%	1
コミュニティ・センター	14%	12%	2
コミュニティ・スポーツ	-	2%	-
教育・訓練・技能	14%	23%	9
宗教	5%	7%	2
健康・保健	16%	8%	8
住宅供給	7%	10%	3
国際	1%	1%	0
社会医療	18%	13%	5
持続可能な開発	7%	5%	2
統括団体	3%	3%	0

(備考) チャリティ銀行のアニユアルレポートより作成

<sup>8</sup> 英国ではチャリティ委員会(Charity commission)という独立行政機関が一定の基準により非営利団体の公益性を認定し、「登録チャリティ」という資格を付与している。塚本他[2007]

<sup>9</sup> 控除対象となる最低預入額は 1,000 ポンド(約 22 万円)、最高額は 1,000 万ポンド(約 22 億円)となっている。

業容

チャリティ銀行の業容の推移をみると、2002年の設立以降、順調に業容を拡大している。預金については、前述の税額控除制度を背景として4年間で10倍以上となり、06年度末には68億円程度となっている。貸出金も堅調に推移しており、06年末には42億円程度となっている。とはいえ、前述のトリオドス銀行が関連ファンドを含めて5,000億円近い資産規模を持つとは対象的に、ごく小規模な金融機関だといえる。

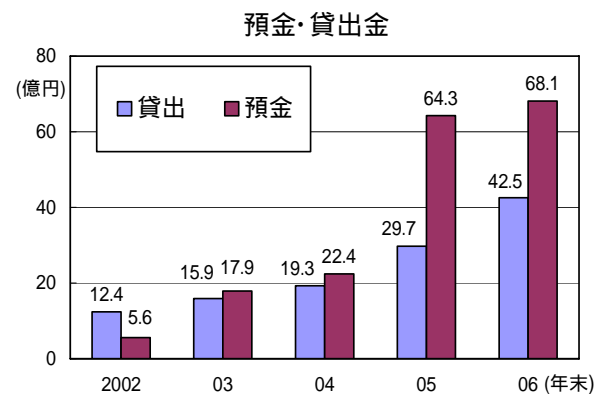
収益面をみると、金利収益を中心に06年時点で3.7億円の収益がある一方で、4.9億円の費用を計上しており、1.2億円の赤字となっている。赤字幅は縮小傾向にあるものの、設立後5期を経ても赤字が継続している。06年の費用内訳でも、不良債権処理費用を0.5億円計上しており、チャリティ団体等を主な融資対象とする当行といえども、信用コストの抑制が大きな課題となっている。なお、当行の事業計画では、設立後7年目の09年に単年度黒字への転換を計画している。

前述のトリオドス銀行が、規模拡大によって一般金融機関化しているのに対して、チャリティ銀行は、現時点では資産規模で100億円に満たない小規模な金融機関である。融資先の数をみても500先程度に過ぎず、インターネット取引も行っていない。取材時においても、「旧式な方法ではあるが、電子メールや電話、郵便による取引でも十分対応でき、インターネット取引のためのIT投資は費用がかかりすぎる」とのことであった。ロンドン郊外にある本部は、日本の銀行店舗のイメージとは大きく異なるもので、支店についても現地取材(2007年11月)の前週に、ヨークシャー州のリーズに3人で運営する初の支店を開設したばかりとのことであった。

情報開示

チャリティ銀行のもう1つの特徴は、小規模である点を活かして融資先を預金者向けに詳細に開示している点にある。冊子「The Charity Bank Portfolio」の冒頭には「我々チャリティ銀行は、お預かりしたお金がどこに融資されているかを正確にお伝えします」と記され、融資先のチャリティ団体が分野別に網羅されている。

(図表7) チャリティ銀行の業容



調達

	2002	03	04	05	06年
預金計	5.6	17.9	22.4	64.3	68.1
一般	4.5	12.9	17.2	56.0	61.2
慈善信託・チャリティ団体	1.1	5.0	5.2	8.3	6.9
金融機関預金	4.8	8.1	9.2	9.2	7.0
純資産	6.5	8.6	9.7	12.9	15.8

収益・費用

	2002	03	04	05	06年
収益計	0.8	1.3	1.9	2.9	3.7
金利収益	0.5	0.9	1.3	2.3	2.9
譲与・その他収益	0.4	0.4	0.6	0.6	0.8
費用計	2.5	2.9	3.7	4.2	4.9
うち不良債権処理	0.1	0.1	0.2	0.2	0.5
損益	1.7	1.6	1.8	1.3	1.2

(備考) チャリティ銀行のアンニュアルレポート等より作成



開示内容は、組織名と所在地、事業概要や借入理由、支援方法(融資金額と資金用途)、ホームページ・アドレスであり、写真が掲載されている融資先も多い。こうした情報はインターネットでも閲覧<sup>10</sup>できるほか、ディスクロージャー誌では、毎月ごとに新たな融資先と返済元の組織名と金額が開示されている。地元への資金還元というような抽象的な表現ではなく、例えば、教育・訓練分野に取り組むある財団に対する融資では、図表8のように極めて具体的な情報が開示されている。こうした当行の姿勢に共感する顧客は、インターネット取引や店舗網がないにも関わらず、南東部を中心に英国全土に広がっている。当行の調達内容をみても、かつてはチャリティ信託・財団や銀行借入が高い割合を占めていたが、現在では一般からの預金が8割程度に達している。

(図表8) 情報開示例

組 織	概 要	支 援 方 法
<b>組織名:</b> カクストン財団 (キャッチ・アップ・プロジェクト) <b>所在地:</b> テッドフォード、ノーフォーク <b>ホームページ:</b> WWW.catchup.org.uk <b>写真</b> 	英国全体では100万人以上の子供が読み書きが困難な状況にある。  カクストン財団は、教育訓練機器の提供者として広く認められている。 キャッチ・アップ・プロジェクトは、努力している人々に識字能力の援助を行っており、4,000校以上で利用されている。	チャリティ銀行は、2件、合計40,000ポンド(約880万円)を融資している。  資金用途はCD-ROM製作であり、子供たちの読取り能力向上を支援するためのゲームに使用する。

(備考) チャリティ銀行のホームページより作成

一方で、これだけ小規模であってもバーゼル の適用を受け、預金保険制度である金融サービス補償機構(FSCS)に加盟するなど、銀行経営に伴う制約は受ける。実際に、不良債権処理コストが増加しているように、信用リスクの管理は課題であろう。2007年11月に行った現地取材によれば、与信判断にあたっては、財務諸表やキャッシュ・フロー分析も行っているが、ガバナンス面をより重視しているとのことであった。「チャリティ団体とはいえ資金用途が不明朗な団体などもあり、ガバナンスは重要な課題である。ガバナンスとビジネスとしてのパフォーマンスのバランスが重要である」という点を強調していた。

(図表9) チャリティ銀行の広告

本部があるトンブリッジ駅の広告(図表9)には、「5年間で400のチャリティ、3百万人」<sup>11</sup>という業容の広がりを示す言葉が掲げられている。現時点では、税額控除制度を利用して「意思あるお金」の流れを実践できているが、黒字転換のみならず、リスク管理面でも課題を抱えているといえるだろう。



<sup>10</sup> <http://www.charitybank.org/2006/loans-portfolio/project-pages/portfolio.html>

<sup>11</sup> 設立された2002年以降の5年間で400のチャリティ団体等に融資し、これらの融資先は300万人以上と関わりを持っているとしている。

### (3)コープ銀行(英国)

次に紹介するのは、英国中西部のマンチェスターに本拠を置くコープ銀行 (Co-operative bank)である。株式会社形態の銀行ではあるが、協同組合が設立母体となっていること、1992年に策定した「倫理基準」(ethical policy)に則った融資判断をしている点に特徴がある。

コープ銀行の起源は、1872年に設立された卸売業協同組合の金融部門にある。1960年代までは、生活協同組合の業容が順調に拡大していたこともあり、生協のための金融部門としての側面が大きかった<sup>12</sup>。その後、1971年に協同組合銀行法が制定されると、業務範囲や顧客対象の拡大が可能となり、生協のなかに銀行店

本拠地:英国・マンチェスター

沿革:1872年設立の卸売業協同組合の金融部門が起源。92年に倫理基準を導入

理念:倫理的な方法でビジネスに取り組む現代的銀行

規模:資産2兆7,045億円

人員:4,163人

拠点:英国内に116支店

舗を開設するようになった。1975年にはロンドン手形交換所加盟銀行であるクリアリング・バンクとなり、資金決済業務も行う一般の銀行となった<sup>13</sup>。また、2002年には、持株会社 (Co-operative Financial Services Ltd(CFS)) を設立し、保険会社 (Co-operative Insurance Society(CIS))とともにその傘下に入っている。なお、持株会社(CFS)の最大株主は世界最大の生活協同組合のグループ (Co-operative group)となっている。

この間の1980年代にコープ銀行は危機を迎えていた。サッチャー政権下で各分野において民営化が進められるなか、金融自由化により競争環境が激化していた。このため80年代には本格的に中小企業や個人にも顧客層を拡大し、クレジット・カード業務に進出するなど提供する金融サービスを広げていった。こうした事業規模拡大の一方で、生協業界の低迷によって、一般の人々の協同組合に対する関心は低下していった。コープ銀行の経営は悪化し、1991年には25%の人員削減をおこなっている<sup>14</sup>。こうした状況下で、銀行内には協同組合の倫理的伝統を継承したいという思いの一方で、英国の4大銀行と真正面から競争することに否定的な意見が支配的となっていた<sup>15</sup>。

#### 倫理基準

コープ・バンクが危機を脱する契機となったものが、16年前の1992年に導入した「倫理基準」である(図表10)。人権、武器取引、環境への影響など7項目について、顧客の預金を積極的に投資すべき分野を示すのみならず、ネガティブリストとして投資すべきではない分野も明確にしたもので、各項目に対する顧客の支持率も公表されている。

<sup>12</sup> 1971年当時、コープ銀行の生協関連取引割合は60~70%程度であった。

<sup>13</sup> 全信連レポート「さらなる飛躍を目指す英国コープバンク」(1996年3月号)

<sup>14</sup> 全信連レポート「協同組織金融機関の原点 コープバンクを訪ねて」(1995年11月号)

<sup>15</sup> 足達[2006]

倫理基準のポイントは、その内容のみならず、顧客の倫理的な関心や意見を十分に取り入れるという策定プロセスにもある。

当初、コープ銀行が1990年代初めに行った市場調査によって、同行が労働者階級や左翼思想と結びついた「古臭い」銀行とのイメージをもたれていることが判明した。一方、新規に口座を開いた人の動機付けには、倫理的なイメージが作用していることが確認された<sup>16</sup>。同行は、こうしたデータに基づき行内での軋轢や多くの議論を重ねた上で、1992年に倫理基準を策定するに至っている。策定にあたっては、徹底して顧客の意向を反映しようとしており、91年には素案とともに約3万人の顧客に接触し、顧客の支持が70%以下であった項目は排除している。倫理基準自体についても、倫理基準をもつことを良い考えだとする顧客は、策定当時でも80%を超えていたが、現在ではほとんどの顧客(97%)が倫理基準を支持しているという。こうした顧客アンケートは、94年、98年、2001年にも行われている<sup>17</sup>。

融資を申し込む顧客は、倫理基準に関する質問票に回答する必要があり、抵触の可能性があれば倫理基準担当部署による詳細な審査を受けることとなる。実際にネガティブリストをも含む倫理基準への抵触を理由に、2006年には20億円弱(870万ポンド)の融資申込を拒絶している<sup>18</sup>。ただし、収益性を度外視しているわけではない。「われわれは、社会的企業であるというだけで融資はしない。持続可能で、きちんと返済できる能力があること、それがなければ融資は検討しない<sup>19</sup>」とのことである。

(図表 10) コープ銀行の倫理基準

人権	(項目右の比率は2001年の倫理基準の再調査での支持率)	社会的企業	
投資活動を通じて、世界人権宣言の諸原理を支持することに努める。これに従って、われわれは以下のものには投資しない。		以下の組織を含むチャリティや社会的企業セクターを含む広範な組織を支持することに努める。	95%
・影響の及ぶ範囲で基本的人権を支持することに失敗した政府や企業	98%	・協同組合	
・圧制的な体制と継続して関わりをもっている企業	98%	・クレジット・ユニオン	
		・コミュニティ金融イニシアティブ	
武器取引		環境への影響	
以下のことに関わる企業には投資しない。		環境ミッションステートメントの原則に従い、主要な活動が以下のものに寄与している企業には投資しない。	
・圧制的な体制への武器の製造や移転	98%	・化石燃料の採掘や製造による地球温暖化	70%
・人権侵害に使われる苦痛を与える器具やその他の器具の製造	99%	・環境に残留し、長期間健康に影響する化学物質の製造	88%
		・木材や魚を含めた天然資源の持続可能ではない収穫	94%
企業の責任		加えて、以下のことに関わる企業を支持することに努める。	
国際労働機関の基本条約の支持に賛同し、以下に責任ある立場をとる企業を支持することに努める。		・リサイクルと持続可能な廃棄物管理	98%
・フェアトレード	97%	・再生可能エネルギーとエネルギー効率化	98%
・事業活動や開発途上国でのサプライチェーンを通じた労働者の権利	96%	・木材や有機作物を含む持続可能な天然産品やサービス	97%
以下を支持しない。		・環境の持続可能性の追求	97%
・開発途上国での無責任なマーケティング活動	93%		
・タバコ製品製造	81%	動物保護	
・通貨投機	79%	以下のことに関わる企業に投資しない。	
遺伝子組換え		・化粧品、家庭用品や原料についての動物実験	88%
特に以下のような問題が明らかとなっている遺伝子組換え作物の開発に携わる企業には投資しない。		・鳥かごでの卵の生産など集約的な農法	88%
・遺伝子組換え作物を環境へコントロールしないで放出すること	95%	・動物や鳥による狩猟や、戦わせたり、殺し合わせる血なまぐさいスポーツ	84%
・開発途上国への否定的影響、特に「ターミネーター」技術を押し付けること	93%	・毛皮取引	87%
・特に先住民の知識について特許をとること	88%	加えて、以下のことに関わる企業を支持することに努める。	
・特に医学目的以外の動物へのクローン技術	85%	・動物実験の代替手段の開発	95%
		・放し飼いや動物福祉を増進する農法	94%

(備考) コープ銀行のホームページより作成

<sup>16</sup> 足達[2006]

<sup>17</sup> フォーラム「わたしたちのお金で未来をつくる～ソーシャル・ファイナンスへの挑戦～」(2008年1月19日)配布資料

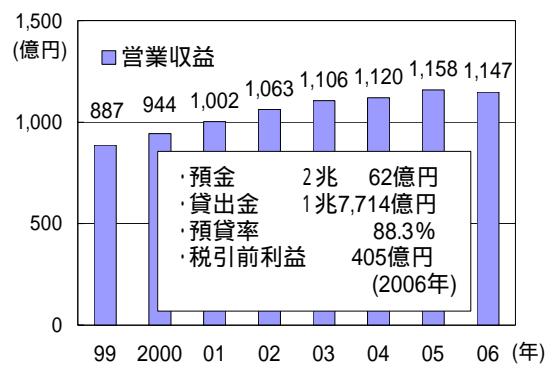
<sup>18</sup> 同フォーラムでは「英国のHSBCなど大手銀行は倫理基準を持ち込むことはできない。なぜなら、大手銀行はすでに武器製造企業などを貸し手としているからだ。」という発言があった。

<sup>19</sup> 第84回 協同金融研究会(2008年1月21日)配布資料

審査基準に関しては、「伝統的な銀行の審査担当者には、新しい事業を行う社会的企業のスクリーニングは難しい。我々の審査は、伝統的な大手銀行に比べれば“厳しくはない”が、それは我々が多くの努力や変革を経て、こうした社会的企業に対する見方を獲得してきたからである<sup>20</sup>という。さらに、先駆的な取組みである倫理基準が広く知られるようになったことや、審査能力の蓄積は、顧客獲得の面でも好影響をもたらしている。同行の担当部長<sup>21</sup>によれば、「どうやって借り手を探すかはあまり問題ではない。我々が、倫理基準に則ったある一定の種類 of 融資に積極的であることは、英国内では認知されている」。このように、ソーシャル・バンクとして一般に知られるようになったため、「融資先の開拓は必要なく、借り手側からやってくる。そうした企業にとって、当行は融資申込先の第1の選択肢になる」とのことであった。

このように、倫理基準に基づく経営によって、同行は英国内でソーシャル・バンクの先駆者としての地位を確立しており、収益の確保とも十分に両立している状況がうかがえる(図表11)。同行の「持続可能性報告」(04年)によれば、銀行収益の33%までが倫理基準を重視する顧客によってもたらされ、顧客満足度も93%と、銀行平均の90%を上回っている。

(図表11) コープ銀行の業容



(備考) コープ銀行のアンニュアルレポートより作成

倫理基準には、環境への影響や遺伝子組換えなど従来の協同組合が扱ってこなかった現代的な基準も含まれている。これは、伝統的な価値を守るだけではなく、顧客の意見を取り入れ、定期的に見直すという倫理基準の策定プロセスに拠るものといえよう。同行が自らの活動を「協同組合の価値」の現代的解釈と考えているように、顧客の意見を経営に取り入れることが収益と倫理の両立を可能としているのだろう。

コープ銀行は、英国内でのシェアは2%程度であるが、4大銀行の存在感が大きい英国内では資産規模で13位<sup>22</sup>に位置する中堅銀行である。同行には利子を辞退できるような商品はないが、革新的なサービスに積極的で、英国初の総合的なインターネット・バンキング提供や営業時間の延長などにも先駆的に取り組んでいる。情報開示については、原則である倫理基準を掲げて、資金の使われ方について明確な姿勢を示し、拒否することも含めてそれを実践している。協同組合運動の発祥の地であるマンチェスターに誕生したコープ銀行は、顧客の意見を忠実に反映することで、経済的利益の追求だけではない銀行のあり方について現代的な再解釈と実践を続けているといえよう。

<sup>20</sup> フォーラム「わたしたちのお金で未来をつくる～ソーシャル・ファイナンスへの挑戦～」(2008年1月19日)

<sup>21</sup> コープ銀行 公共セクター・コミュニティ開発担当部長 デーヴィッド・ダン氏

<sup>22</sup> 「The Banker」(2007年7月号)による。

(4)GLS 銀行(ドイツ)

ドイツの工業都市ポッフオムに本店を置く GLS 銀行(Gemeinschaftsbank für Leihen und Schenken)は、教育や環境関連など社会的事業への融資で高い成長を続けている。

その設立経緯は、シュタイナー教育<sup>23</sup>に基づく学校設立のための融資を既存の銀行から受けられなかったことにある。市民たちは自らの銀行を作り 1974 年に協同組合銀行の認可を取得した。2007 年末の総資産は 1,552 億円、組合員数 1 万 4,500 人と、比較的規模の大きな協同組合銀行である。

本拠地:ドイツ・ポッフオム
沿革:1974 年に協同組合銀行の認可取得
理念:投資の4つの側面(お金の活用、安全性、収益性、利便性)を重視
規模:資産 1,552 億円
人員:240 人
拠点:ドイツ国内に6店舗

当行の特徴も、透明性を重視したその徹底した情報開示にある。すべての融資先情報は、機関紙「バンクシュピーゲル」に掲載され、預金者などは詳細な情報を得ることができる。

また、預金者が融資分野を選択できる預金や、利息受取を辞退できる預金商品も提供している。この場合、銀行は事務コストをカバーできるだけの金利(2007 年の場合、3.4%)でチャリティ等のプロジェクトに融資できる。同行の広報部長によれば、「顧客の6割近くは女性であり、比較的高学歴の人が多い。また男性は金利水準を尋ねることが多いが、女性はこのお金で何をするのかを聞いてくる」という。ただし、「最近では利息を受け取らない人は減り、約 80%の人は利息を受け取る」<sup>24</sup>とのことであり、07 年末に 5 万 6,000 人にまで拡大した顧客の意識は変化しているといえよう。

融資については、「社会的に意義があるからといって優遇することはない」。社会的事業の返済能力については、「専門家が徹底した議論をして融資するので問題はない。むしろ、申込みが多くて申請の1割程度しか融資に至らない」とのことである<sup>25</sup>。

ソーシャル・バンクの将来については、「ドイツではソーシャル・バンクだからといって政策的な支援措置はないが、比較的楽観的に考えている」という意見であった<sup>26</sup>。また、「設立当初はとても風変わりな銀行だと笑われたものだが、いまでは要人や有名人の顧客もいる。確かに当行の真似をする銀行はあるが、顧客はそうしたものをマーケティングの手法だと見抜き、元祖である当行に戻ってくるだろう」と自信を持っていた。

情報開示の徹底や利息を辞退できる預金商品の提供などソーシャル・バンクとしての仕組みを堅持する一方で、顧客意識の変化も起こっているように見受けられた。

<sup>23</sup> シュタイナー教育とは、ドイツの哲学者ルドルフ・シュタイナー(1861~1925)の教育思想を实践する教育法とされている。

<sup>24</sup> フォーラム「わたしたちのお金で未来をつくる~ソーシャル・ファイナンスへの挑戦~」(2008年1月19日)での同行広報部長(Christof Lützel 氏)の発言による。また、増加する一般的な預金者への対応や店舗網の少なさを補うため、他の協同組合銀行の約 18,000 台の ATM と提携して顧客の利便性に応えているとのことであった。

<sup>25</sup> 同上

<sup>26</sup> 同上。根拠として、現状では環境問題に対する関心が高いドイツでも金融資産の1%しか環境に回っていないが、一方でドイツ国民 8,200 万人の1割がグリーン・マネーに強い関心をもっているという調査結果を紹介していた。

(5)エチカ庶民銀行(イタリア)

イタリアの協同組合銀行であるエチカ庶民銀行(Banca Etica)は、融資先を社会的な目的をもつ4つの分野から選択できるなど、預金者の意思をより反映できる仕組みを取り入れている。

イタリアでは、商業銀行のほかに、協同組合銀行として、庶民銀行と信用組合がある。エチカ庶民銀行は、信用組合よりは広範囲の顧客を対象とする庶民銀行の1つである。その起源は、1994年頃に連合して活動していた20の非営利組織が金融機関を必要として一緒に活動をはじめたことにある。約3年間の出資、会員集めのキャンペーンを経て、99年に銀行業務を開始している。こうした経緯もあって、通常の庶民銀行は営業エリアが限定されているのに対して、エチカ庶民銀行にはイタリア全土での営業が認可されている。

本拠地:1999年に銀行業務開始  
 沿革:連合して活動していた20の非営利組織が金融機関を必要としたことから、約3年間の出資募集を経て設立  
 理念:社会的目的、国際援助、文化活動、エネルギーと環境関連の4分野で活動する非営利団体への融資  
 規模:預金726億円、貸出564億円

エチカ庶民銀行の目的は、担保などがなく商業銀行からは融資を受けにくい階層の人々に融資をするというものであり、営利企業は融資対象とはしていない。融資先は、協同組合やNPOなど社会的な目的をもつ非営利団体等であり、その活動は次の4分野に限定されている。また、預金者が自らの預金が融資される分野を選ぶことができる点に特徴がある。4つの分野とは、貧困層の支援など国内の社会的目的、津波など災害後の復興作業などの国際援助、演劇やスポーツなど国内の文化活動、再生可能エネルギーの開発や有機農業などのエネルギーと環境関連である。おおよその構成比は、順に40%、30%、15%、15%となっている。

(図表12) 4つの融資分野

**イタリア国内の社会的目的**  
 ・貧困層、身体障害者、刑務所からの出所者などの支援組織

**国際援助**  
 ・災害援助、途上国支援、紛争後の再建支援などに関するNGO等

**文化活動**  
 ・国内での演劇、スポーツなどに関する支援団体

**エネルギーと環境関連**  
 ・再生可能エネルギーの開発や、有機農業など環境保全などのプロジェクトを行っている団体

審査にあたっては、倫理基準を掲げるコープ銀行と同様に、経済的な側面の前に社会的な審査が行われる。その評価基準は、民主的な参加、透明性、機会平等、環境保護、社会性、労働条件の尊重、自発性、連帯感、地域との結びつき、の9つとされる<sup>27</sup>。融資実行後は、NPO 団体などのネットワークを活かして綿密なモニターを行い、不良債権比率も商業銀行と比較して低い水準に保たれているとされる。

<sup>27</sup> 重頭[2003]

### 3. ソーシャル・バンクを機能させる仕組み

ソーシャル・バンクの事例をみると、その歴史や規模などは異なるものの、個人預金者を中心とした資金提供者の「お金に対する意思」を尊重している点で共通している。

その「意思」は、従来からの協同組合の理念に根ざしつつも現代の民間非営利部門が担うべき役割を反映したものや、より今日的な地球環境問題や途上国向けの開発支援など南北問題を主眼としたものなど多様である。ただし、そこに共通しているのは「お金の使われ方」を選ぶ基準に、収益性やリスクといった経済的な尺度だけではなく、社会や環境、倫理的な価値も含めている点であろう。ソーシャル・バンクとは、まさに「お金には色はないが、意思はある」という言葉を実践する仕組みを作り、そうした方向に舵をきった金融機関といえるのである。

とりわけ、多くのソーシャル・バンクが金融機関としての持続可能性を軽視せず、経営面でも健闘し、規模と収益を確保している点は注目すべきであろう。利潤最大化を目的とする従来型の銀行が国境を越えて活動する欧州各国において、ソーシャル・バンクが金融機関として存続可能である要因は、次の7つに整理されるだろう(図表13)。

#### (1) 「意思」を持った資金提供者の存在

まずは、意思を持った資金提供者が存在していることがある。預金金利などの経済的リターンだけでなく、預けたお金がどのように使われているかについて、社会や環境、倫理的な側面からも関心を持つ人々の存在である。社会問題の解決は公的部門のみが担うという考えが支配的であれば、こうした資金提供者は増えないだろう。

#### (2) 融資先情報や融資原則の公表

次に、こうした資金提供者の意思に応えるための、融資先情報や融資原則の公表があげられる。チャリティ銀行やGLS銀行が融資先について詳細な情報を開示しているほか、コープ銀行は抵触すれば融資拒否もあり得る基準の公表により、資金提供者の意思をより確実なものとしている。

#### (3) 預金利息の寄付や投融資先分野の指定など関与方法の提供

また、融資に関する情報が得られるだけでなく、チャリティ銀行やエチカ庶民銀行のように、預金利息の寄付や投融資先分野の指定など「お金の使われ方」に関与する方法も提供されている。こうした点も、資金提供者の意思を反映させるための特徴であろう。

#### (4) 社会的企業などに対する融資・審査スキルの蓄積

さらに、特に先駆的に取り組んできたソーシャル・バンクでは、社会的企業などに対する融資・審査スキルの蓄積が進んでいる。コープ銀行の担当部長が述べていたように、社会的企業に対する融資・審査スキルを獲得することで、一般の金融機関に対して競争力を持ち得るのである。

(5) ブランドの確立と顧客開拓などのコスト抑制

こうしたスキルを前提に、社会的企業や意思ある資金提供者に対するブランドを確立することは、顧客開拓などコスト抑制にも寄与している。ソーシャル・バンクとして一般に認知されるようになると、積極的な融資開拓をしなくても借り手にとって融資申込先の有力な候補となるためである。

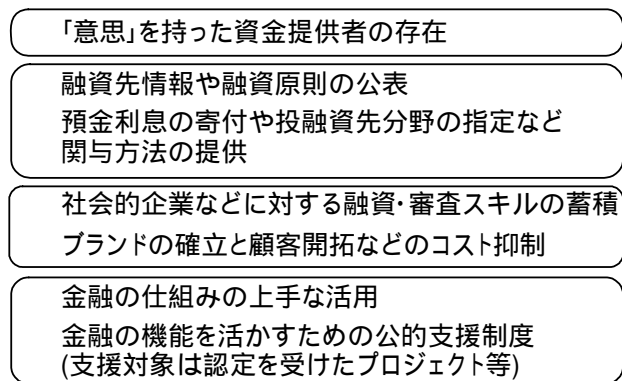
(6) 金融の仕組みの上手な活用

加えて、意思をもったお金の流れを機能させるためには、理念の追求に偏重せず、金融の仕組みを上手く活用して、金融機関としての持続可能性を確保することも不可欠であろう。例えば、トリオドス銀行が活用しているGFS(グリーン・ファンド・スキーム)では、預金者、銀行、借入企業、政府の4者ともが便益を得ているのである。

(7) 金融の機能を活かすための公的支援制度

もちろん、市場原理に完全に任せるのではなく、金融の機能を活かすための公的な支援制度の存在も重要である。ただし、ソーシャル・バンクだからといって、こうした支援の対象となるわけではない。ソーシャル・バンクの多くもBIS規制など銀行監督の対象となっており、支援対象はソーシャル・バンク自体ではなく、預金や認定を受けたプロジェクト等となっている。

(図表13) 欧州ソーシャル・バンクを支える仕組み



(備考) 信金中央金庫総合研究所作成

一方で、ソーシャル・バンクには、採算性の面など懸念される点もある。チャリティ団体や社会的企業を融資対象とするチャリティ銀行は、現状では黒字転換できていない。また、高い成長を続けるトリオドス銀行の投融資には、GFSを利用しない一般の投融資も含まれている。このように、社会的企業に対する融資だけでは十分な採算を確保できているとは必ずしもいえない状況にあるのである。

また、融資先である社会的企業の収益性の問題もある。税制上の優遇など公的支援制度によって比較的lowコストの資金調達が可能であるものの、その特性により社会的企業が高い収益を獲得することは一般的には難しいだろう。現実には、補助金受給までのつなぎ資金など公的な裏づけのある資金を返済財源としているケースも少なくない。

さらに、市場規模の問題もある。一部のソーシャル・バンクで一般金融機関化が進んでいるように、「意思あるお金」の市場規模はすでに飽和しているとの見方もある。金融の仕組みを活用することでソーシャル・バンクのビジネスが今後も拡大していくのか、一般金融機関化の問題をどのように克服していくのかなども懸念材料となろう。



## 4. おわりに

こうした懸念があるとはいえ、わが国でも本業を通じた CSR への取り組みや SRI ファンド、地域金融機関の地元への資金還元など、預けたお金の使われ方、情報開示や透明性への関心は高まっているだろう。また、一部の信用金庫や労働金庫等が NPO 向け融資に取り組んでいるほか、環境への影響を商品性に組み込んだ預金や融資商品も提供されており、経済的利益以外の価値を取り入れていこうとする金融機関も現れている。

欧州のソーシャル・バンクを支える金融の仕組みは、従来から相互扶助を基本理念としてきた信用金庫にとっても、今日的な「意思あるお金」の流れを発展させていくための参考となるだろう。

以上

(井上 有弘)

### 《参考文献》

足達英一郎『ソーシャル・ファイナンス ヨーロッパの事例に学ぶ"草の根金融"の挑戦』財団法人トラスト 60 編、社団法人金融財政事情研究会(2006年)

国際フォーラム「わたしたちのお金で未来を創る～ソーシャル・ファイナンスへの挑戦～」フォーラム配布資料(2008年1月19、20日)

協同金融研究会「倫理政策を軸としたイギリス・協同組合銀行の革新的マネジメント」研究会配布資料(2008年1月21日)

重頭ユカリ「オランダにおける環境保全型プロジェクトへの資金供給」『調査と情報』農林中央金庫総合研究所(2005年3月)

重頭ユカリ「ヨーロッパにおけるソーシャル・ファイナンス」『農林金融』農林中央金庫総合研究所(2004年6月)

重頭ユカリ「イタリアの倫理銀行(Banca Etica)」『調査と情報』農林中央金庫総合研究所(2003年1月)

信金中央金庫「さらなる飛躍を目指す英国コープバンク」『全信連レポート』信金中央金庫総合研究所(1996年3月)

信金中央金庫「協同組織金融機関の原点コープバンクを訪ねて」『全信連レポート』信金中央金庫総合研究所(1995年11月)

塚本一郎他『イギリス非営利セクターの挑戦』ミネルヴァ書房(2007年)

藤井良広『金融 NPO 新しいお金の流れをつくる』岩波書店(2007年)

藤井良広『金融で解く地球環境』岩波書店(2005年)

吉田裕「英国コープバンクの経営戦略」『LONDON 通信 第3号』信金中央金庫総合研究所(2002年3月)

SenterNovem『The Green Funds Scheme』(2005年)

各ソーシャル・バンクのアンニュアル・レポート、持続可能性報告書、ホームページ等

本レポートのうち、意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。投資・施策実施等についてはご自身の判断によってください。